

## 行政改革行動計画取組項目集約表

【達成評語】 「A」目標達成 「B」目標未達成、又は進展中 「C」取組みを中止、又は方針変更

## 1 財政構造改善への取組

## (1) 歳出抑制策の推進

※ No.の左に「●」がある項目は、財政改善効果に計上。

NO.	取組項目	計画期間 (H22～H26) の主な目標	計画期間全体 (H22～H26) の取組実績・効果	達成評語	次期計画での取組	所管
● 1-1-1	事業仕分けの実施	事業仕分けにより、効果的に事務事業の見直しを行う。	厳しさを増す財政環境や増加する行政需要への対応の必要性を踏まえ、外部有識者からなる事業仕分けアドバイザーから市や外郭団体の事務事業等に対する意見を聴取し、予算調整や今後の計画策定などの参考とする事業仕分けを、H22年度及びH23年度に実施した。 【実績】 仕分け対象 H22年度 【事務事業】 18事業 【外郭団体】 4団体 (5事業) H23年度 【事務事業】 15事業 【外郭団体】 4団体 (4事業) なお、仕分けの結果を受けて、市としての方針を決定した。 H22年度 改善12事業、廃止・休止2事業 H23年度 改善13事業 【効果額】 H23年度予算における削減額 8,491千円 H24年度予算における削減額 14,134千円 ⇒効果額 22,625千円 (追加取組累積)	A		総合政策部
1-1-2	創意工夫による事務事業の見直し	事業の選択と集中により、予算の効率的運用を目指す。	各部局の創意工夫や枠配分予算方式の実施により財源を生み出し、各重点事業に予算配分を行うことにより、予算の効率的な運用に努めることができた。	A	継続	総合政策部
● 1-1-3	公債費負担の抑制	低利な起債の借入を図るとともに、普通交付税需要額に算入される起債の活用により、実質的な負担の軽減に努める。また、国営筑後川下流土地改良事業負担金に関する繰上償還により、7,200万円の将来負担の軽減を目指す。	交付税措置等の無い地方債の発行の抑制、低利率での借入の実施、公的資金補償金免除繰上償還の実施などにより、公債費負担の抑制に努めた。 【実績】 借換えの効果額 (償還期間通算) ・公的資金補償金免除繰上償還 H22実施 5,970千円 (償還期間H23～27) H23実施 13,867千円 (償還期間H23～26) ・筑後川下流土地区画整理事業の繰上償還 H22実施 68,033千円 (償還期間H23～37) ・その他繰上償還による効果額 H24実施 5,074千円 (償還期間H24～29) 【効果額】 借換えの効果額を償還年数で割って算出した単年度あたり効果額の累計 ⇒効果額 11,367千円 (追加取組累積)	A		総合政策部・農政部
1-1-4	補助金の見直し	補助金の交付による効果を的確に評価し、毎年度の予算に反映させる。	補助金評価シートを用いて補助事業の公益性、効率性など補助効果について検証し、一定の見直し・統合・廃止を行うことができた。 【実績】 廃止・減額した補助金 H22年度 4件 9,687千円 H23年度 3件 8,426千円 H24年度 6件 140,202千円 H25年度 5件 15,775千円 H26年度 2件 23,610千円 合計 20件 197,700千円	A	継続	総合政策部
1-1-5	公共施設の統廃合	公共施設の統廃合により、維持管理経費等の削減を目指す。	公共施設の老朽化に伴い建替えや大規模修繕にかかる費用が増大する課題に対応するため、現状と課題を取りまとめた「公共施設白書」をH26年度に作成、公表した。 また、城島公民館の機能を城島総合文化センターに移転し、H25年度に建物を除却した。	A	継続	総合政策部

## (2) 歳入確保策の推進

NO.	取組項目	計画期間 (H22～H26) の主な目標	計画期間全体 (H22～H26) の取組実績・効果	達成評語	次期計画での取組	所管
● 1-2-1	市税の収納率向上	現年度収納率98.0% (平成20年度実績より0.8%の向上)、過年度収納率15%以上を目指す。	現年度収納率向上のために、口座振替の推進、コンビニ収納の税目拡大、納税お知らせセンターによる電話催告を行った。また過年度収納率向上のため、差押等の滞納処分の強化を図り、インターネット公売等を利用して、効果的に税への充当を行った。 その結果、H26年度は、現年度収納率98.59%、過年度収納率32.73%を達成し、滞納繰越額18億円となった。 【実績】 収納率 H22年度 現年度 97.90%、過年度 18.65% H23年度 現年度 98.06%、過年度 16.95% H24年度 現年度 98.19%、過年度 22.72% H25年度 現年度 98.53%、過年度 32.15% H26年度 現年度 98.59%、過年度 32.73% 【効果額】 ①H26年度 現年度分効果額 492,668千円 (H21年度実績97.32%との比較) ②H26年度 過年度分効果額 545,097千円 (H21年度実績16.21%との比較) ⇒効果額 (①+②) 1,037,765千円 (最終年度効果額)	A	継続	市民文化部

N O.	取組項目	計画期間（H22～H26）の主な目標	計画期間全体（H22～H26）の取組実績・効果	達成 評語	次期計画 での取組	所管
● 1-2-2	保育料の収納率向上	現年度収納率98.2%以上、過年度収納率毎年度1.5%の向上を目指す。	<p>収納率向上のため、以下の具体的な取組みを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・債権回収会社への収納委託(過年度分の一部もしくは全部)</li> <li>・収納管理システムの機能を利用した徴収取組みの強化</li> <li>・新たな催告書の送付</li> <li>・児童手当からの保育料徴収</li> <li>・財産調査の実施及び滞納処分の実施</li> <li>・滞納処分の執行停止要綱の作成及び実施</li> <li>・税込納推進課が開催する課内（初任者）研修への参加</li> </ul> <p>現年度は全計画期間で98.2%以上の収納率を達成した。また、過年度はH22年度以外は対前年比1.5%の向上を達成した。</p> <p>【実績】            収納率            H22年度 現年度 98.48%、過年度 11.18%            H23年度 現年度 98.55%、過年度 17.37%            H24年度 現年度 98.54%、過年度 19.11%            H25年度 現年度 98.59%、過年度 24.95%            H26年度 現年度 98.66%、過年度 39.80%</p> <p>【効果額】            ①H26年度 現年度分効果額 3,154千円（H21年度実績98.44%との比較）            ②H26年度 過年度分効果額 26,287千円（H21年度実績11.45%との比較）            ⇒効果額（①+②） 29,440千円（最終年度効果額）</p>	A	継続	子ども未来部
● 1-2-3	住宅使用料の収納率向上	現年度収納率96.2%以上（計画期間中0.2%の向上）、過年度収納率10%以上を目指す。	<p>口座振替の推進や納付指導の強化、法的措置の実施などに取り組んだことにより、H26年度現年度収納率は97.7%となり、計画期間の目標収納率（96.2%）から1.5ポイント伸びた。</p> <p>H26年度過年度収納率についても、15.1%と目標の10%を大きく上回っている。</p> <p>【実績】            収納率            H22年度 現年度 97.51%、過年度 9.82%            H23年度 現年度 97.73%、過年度 8.19%            H24年度 現年度 97.38%、過年度 9.21%            H25年度 現年度 97.33%、過年度 11.52%            H26年度 現年度 97.71%、過年度 15.07%</p> <p>【効果額】            ①H26年度 現年度分効果額 6,939千円（H21年度実績96.77%との比較）            ②H26年度 過年度分効果額 9,167千円（H21年度実績 9.24%との比較）            ⇒効果額（①+②） 16,106千円（最終年度効果額）</p>	A	継続	都市建設部
1-2-4	受益者負担の見直し	使用料や手数料等の見直しにより、受益者負担の適正水準の設定を図る。	<p>適正な受益者負担の設定に向け、H23年度に各種施設の稼働率、管理運営コスト、使用料等の調査を行った。</p> <p>また、消費税率改定にあたり、従前の算定基礎等について確認を行った上で、消費税率改定分を反映した使用料、手数料の改定を行った。</p> <p>今後、受益者負担の適正化に向けた個別具体的な見直しが必要である。</p>	B	継続	総合政策部
1-2-5	公共施設の駐車場の有料化	本庁舎駐車場、文化センター周辺駐車場の有料化により、適正な使用による混雑緩和と歳入の確保を図る。	<p>市庁舎駐車場については、現在の混雑状況への対応策として、市民会館跡地の活用を含めた検討を進めている。駐車場有料化については、新規駐車場の整備可否や運営手法の検討と密接に関係しており、導入には至っていない。</p> <p>文化センター周辺駐車場については、関係各課で課題の共有化を図り、協議を行ってきたが、実現には至らなかった。この課題については、公共施設全体の課題として再整理を行った上で、慎重に検討していく必要がある。</p>	B	継続	総務部・市民文化部
● 1-2-6	未利用地の活用処分	計画期間中に、総額2億4,000万円の売却収入を目指す。	<p>行政目的での使用を終えた財産や、里道・水路等の長狭地の売却処分を進め、計画期間全体で、目標を大幅に上回る約9億円の収入を確保することができた。</p> <p>【実績】            未利用地の売却件数、売却額            H22年度 60件 80,949千円            H23年度 60件 423,199千円            H24年度 49件 191,932千円            H25年度 45件 161,969千円            H26年度 38件 49,054千円 合計 907,103千円</p> <p>【効果額】            年度ごとの売却額の平均            ⇒効果額 181,421千円（期間平均）</p>	A	継続	総務部
● 1-2-7	財産の貸付等による有効活用	自動販売機の公募件数40台以上を目指すし、使用料収入の確保を図る。	<p>市の施設における自動販売機の設置について入札を進め、H26年度の公募件数は目標を上回る50台となり、1,282万円の歳入増となった。</p> <p>【実績】            自動販売機の公募台数、入札額            H22年度 33台 7,159千円            H23年度 31台 7,679千円            H24年度 51台 12,610千円            H25年度 50台 12,466千円            H26年度 50台 12,823千円</p> <p>【効果額】            H26年度における使用料収入の額            ⇒効果額 12,823千円（最終年度効果額）</p>	A	継続	総務部
● 1-2-8	資金の効率的運用	債券運用により、計画期間中総額2億7,100万円以上の運用益確保を図る。	<p>他市に先駆けて、債券現先取引を取り入れるなど市場金利に応じた効果的な資金運用を心がけ、期間中、総額3億円を超える効果額を確保した。</p> <p>【効果額】            ①資金運用収入額            ②定期預金等で運用した場合の資金運用収入額            効果額＝①－②            H22年度 53,513千円            H23年度 59,807千円            H24年度 65,517千円            H25年度 61,660千円            H26年度 64,243千円 合計 304,905千円            ⇒効果額 60,981千円（期間平均）</p>	A	継続	出納室

NO.	取組項目	計画期間（H22～H26）の主な目標	計画期間全体（H22～H26）の取組実績・効果	達成評価	次期計画での取組	所管
● 1-2-9	広告事業の推進	新たな財源として、広告収入の確保を図る。	<p>広告付の玄関マットや窓口封筒の導入、公用車への広告掲載により、広告収入の増加や経費削減など計画期間内累計で約482万円の効果を得ることができた。</p> <p>【効果額】            広告事業による広告収入・経費削減            H22年度 広告付き玄関マット 619千円            H23年度 広告付き玄関マット 600千円            H24年度 広告付き玄関マット 600千円、公用車広告 984千円            H25年度 広告付き玄関マット 600千円            H26年度 広告付き玄関マット 600千円、公用車広告 173千円、            広告付き窓口封筒 840千円            ⇒効果額 1,613千円（最終年度効果額）</p>	A	継続	総務部
● 1-2-10	不要物品の有効活用と売却による収入確保	再利用が可能な物品は、インターネットオークションなどを通じて売却することで収入の増加を図る。	<p>高額売却が想定される不用品をインターネットオークションを活用して売却するなど、5年間で5,206万円の収入を確保することが出来た。</p> <p>【実績】            不用品の売却件数、売却額            H22年度 10件 5,331千円            H23年度 9件 6,404千円            H24年度 7件 5,081千円            H25年度 17件 24,259千円            H26年度 10件 10,983千円 合計 52,058千円</p> <p>【効果額】            年度ごとの売却額の平均            ⇒効果額 10,412千円（期間平均）</p>	A		総務部
● 1-2-11	【追加項目】 効果的な財源の確保	社会資本整備総合交付金制度の有効活用による国からの交付金の確保に取り組む。	<p>関係部局が連携して事業計画を作成することなどにより、従来は単独事業で実施してきた事業に社会資本整備総合交付金制度を活用できるようになるなど、国からの交付金をより多く確保し、財源効率よく事業を進めることができた。</p> <p>【効果額】            社会資本整備総合交付金制度活用による財政効果の平均            H24年度 543,143千円            H25年度 1,406,370千円            H26年度 711,826千円 合計 2,652,339千円            ⇒効果額 884,113千円（期間平均）</p>	A	継続	総合政策部・ 都市建設部・ 各所管部

### （3）特別会計健全化の推進

NO.	取組項目	計画期間（H22～H26）の主な目標	計画期間全体（H22～H26）の取組実績・効果	達成評価	次期計画での取組	所管
1-3-1	国民健康保険料の収納率向上	現年度（一般分）収納率90%以上、過年度収納率10%以上を目指す。	<p>収納率向上のため、早期納付指導や滞納整理の強化を実施するとともに、H24年度からは一部地区の徴収業務の民間委託を実施し、H26からはコンビニ収納などを実施した。</p> <p>これらの取組みにより、計画期間全体において、目標を達成した。</p> <p>【実績】            収納率            H22年度 現年度（一般分）90.42%、過年度（合計）10.63%            H23年度 現年度（一般分）90.18%、過年度（合計）11.44%            H24年度 現年度（一般分）90.69%、過年度（合計）13.73%            H25年度 現年度（一般分）90.73%、過年度（合計）15.74%            H26年度 現年度（一般分）91.06%、過年度（合計）17.27%</p>	A	継続	健康福祉部
1-3-2	国民健康保険給付費の適正化	<p>○ジェネリック医薬品の普及            平成24年度までに、数量ベースの普及率30%以上を目指します。            使用促進の通知を行った対象者のうち、ジェネリック医薬品に切替えた者の割合が40%以上となることを目指します。</p> <p>○特定健診、特定保健指導の推進            特定健康診査の受診率 平成24年度時点で65%以上を目指します。            特定保健指導の利用率 平成24年度時点で45%以上を目指します。            メタボリック症候群該当者 平成20年度比10%以上の減少を目指します。</p>	<p>ジェネリック医薬品の普及については、医療費適正化のパンフレットの送付などを行い、H26年度において、数量ベースの普及率は39%に達し、目標を達成した。しかし、使用促進の通知を行った対象者のうち、ジェネリック医薬品に切り替えた者の割合は25.1%（H26年度実績）であった。より一層ジェネリック医薬品の普及に努めていくため、保険証へのジェネリックシール貼付の検討や切替率の設定の課題についての検討を進めて行く必要がある。</p> <p>特定健診、特定保健指導の推進については、特定保健指導自己負担金無料化、ハガキや電話による受診勧奨・利用勧奨の強化及び集団健診・レディースデー実施等の施策を実施してきたが、目標値には届かなかった。</p> <p>【実績】            特定健康診査の受診率 H24年度実績 33.2%            H25年度実績 33.5%            （H26年度速報値 34.0%）            特定保健指導の利用率 H24年度実績 9.3%            H25年度実績 8.9%            （H26年度速報値 3.3%）            メタボリック症候群該当者 H24年度実績 H20年度比 9.8%増            H25年度実績 H20年度比 9.0%増            （H26年度速報値 H20年度比15.2%増）</p>	B		健康福祉部
1-3-3	介護保険給付費の適正化	介護保険給付費の適正化に努め、一般会計からの繰入れを抑制する。	<p>介護保険給付費の適正化を図るため、介護予防事業や介護事業所等への実地指導等に取り組んだ。</p> <p>要介護（要支援）認定者の増加に伴い、一般会計からの繰入額は増加したが、要介護（要支援）認定者1人あたりの繰入額を抑制することができた。</p> <p>【実績】            要介護（要支援）認定者1人あたりの繰入額            H22年度 186,423円 → H26 185,865円（△558円、0.3%減）</p> <p>【参考】            ○認定者数（10月末）            H22年度 12,300人 → H26 14,603人（18.7%増）            ○特別会計繰入金（給付費分）            H22年度 2,293,002千円 → H26年度 2,714,193千円（18.4%増）</p>	A		健康福祉部

NO.	取組項目	計画期間（H22～H26）の主な目標	計画期間全体（H22～H26）の取組実績・効果	達成評価	次期計画での取組	所管
1-3-4	母子寡婦福祉資金貸付金の償還率向上	現年度償還率83%以上、過年度収入額毎年3%増を目指す。	夜間及び休日の償還指導の強化、償還指導対象者に早期滞納者を組み込むことによる早期の滞納解消、電話催促の強化等を行った。 しかし、経済状況が不安定なことなどから計画的な返済が困難となっているケースが多く、償還率の目標達成には至らなかった。 【実績】 償還率 H22年度 40.14%（現年度：79.3%、過年度：9.48%） H23年度 42.38%（現年度：81.43%、過年度：11.31%） H24年度 41.61%（現年度：81.30%、過年度：11.58%） H25年度 40.3%（現年度：81.34%、過年度：9.19%） H26年度 39.6%（現年度：81.25%、過年度：8.09%）	B		子ども未来部
1-3-5	競輪事業の電話投票の売上拡大による収益確保	電話投票売上の毎年5%増を目指す。	電話投票の売上拡大による収益確保するための効果的な取組みとして、ナイター競輪の開催を行った。 従来の昼間のみ開催と比較して、参入当初はかなりの売上増が見られたが、ナイター競輪参入場の増加とそれに伴う開催日の競合により、H26年度は電話投票売上が前年度より減少したが、5年間では180.7%の売上の増加を達成している。 なお、売上の増加などにより、H22～26年度において、一般会計に計3億4千万円を繰り出すことができた。 【実績】 電話投票売上高 H22年度 2,846,861千円（前年度比84.1%増） H23年度 4,110,293千円（前年度比44.4%増） H24年度 4,299,211千円（前年度比4.6%増） H25年度 4,907,052千円（前年度比14%増） H26年度 4,339,898千円（前年度比11.5%減） ※ H21年度比180.7%増	A		商工観光労働部
1-3-6	市場管理手法の見直し	中央卸売市場の持続可能なあり方について方針を決定する。	将来にわたって持続可能な市場運営を実現するための指針として、H26年度に新市場活性化推進計画（H27～31）を策定した。なお、市場管理手法のひとつである指定管理者については、現行法では、許認可、取引の指導監督に係る業務が対応出来ず、経費削減効果が見込めないため、現時点での導入は考えていない。 今後とも他市場や国の状況を把握しながら研究を継続する。	A		農政部
1-3-7	下水道事業の企業会計移行	下水道事業の経営基盤の強化を図るため、平成26年度からの企業会計移行を目指す。	H26年度から下水道事業に地方公営企業法を適用し企業会計を導入するため、H22年度に基本計画書を策定し、H23～25年度には下水道資産の調査、把握、整理を行う資産調査業務や財務会計システム等構築業務を実施するなど、移行の準備を進めた。 予定どおり、H26年度から企業会計に移行し、正確な財務状況の把握や指標の整理が可能となり、今後の中長期的な視点に立った計画を策定する判断材料を得ることができるようになった。	A		上下水道部
1-3-8	下水道未接続数の減少	平成21年度までの下水道供用開始区域における同年度末時点の未接続戸数（10,839戸）について、3分の1以上の減少を目指す。	臨戸訪問による接続指導や水洗化普及キャンペーンなどの取組みにより、H26年度までで、対象としたH21年度末時点の未接続戸数10,839戸のうち4,111戸が接続し、H21年度比37.9%の減少となった。 【実績】 H21年度末未接続戸数（10,839戸）の接続数 H22年度 接続戸数 931戸 H23年度 接続戸数 879戸 H24年度 接続戸数 653戸 H25年度 接続戸数 863戸 H26年度 接続戸数 785戸（未接続6,728戸） 【効果額】 新規接続戸数×平均調定額(46,000円/年) （ただし、最終年度(H26)分は年度途中の接続を考慮し÷2とする） ⇒効果額 171,051千円（追加取組累積）	A	継続	上下水道部
1-3-9	浄化センター管理業務の見直し	年間400万円以上の経費削減効果を目指す。	浄化センターの管理業務について、H23年度より放流水等検査業務の民間委託を実施し、H26年度からは維持管理業務の範囲を拡大して自家用電気工作物保安業務を追加するなどにより、529万円の経費削減と事務の簡素化を図った。 また、包括業務委託の実施に向けた調査や検討を進めた。 H23年度 放流水等検査業務委託の実施 経費削減額5,290千円 H26年度 維持管理業務委託に自家用電気工作物保安業務を追加 【効果額】 取組みによる経費削減効果 ⇒効果額 5,290千円（追加取組累積）	A	継続	上下水道部
1-3-10	下水汚泥処理経費の削減	年間3,000万円以上の経費削減効果を目指す。	下水処理で発生する汚泥処理について、H22年度より汚泥処理運転の委託範囲の拡大を行うとともに、運転方法などの見直しや薬剤の変更などを継続的に実施し、処理にかかる経費の削減を積極的に進めた。これらの取組みにより、年間3,546万円の経費削減となった。 【実績】 H22年度 汚泥処理運転の委託拡大(中央) 削減額 20,300千円 脱水機、搬送設備の運転方法見直し(中央) 削減額5,000千円 汚水含水率の軽減(南部) 削減額5,200千円 H23年度 消化槽攪拌機の運転方法見直し(中央) 削減額1,000千円 脱水機運転方法見直し(南部) 削減額650千円 H24年度 重力濃縮槽薬品投入(中央) 削減額531千円 脱水機運転方法見直し(南部) 削減額58千円 硝化促進運転の実施(南部) 削減額803千円 H25年度 脱硫剤変更・取替回数見直し(中央) 削減額434千円 脱水機運転方法見直し(南部) 削減額420千円 （前年度までの取組みのうち中止分 +1,511千円） H26年度 脱硫剤の変更(中央) 削減額2,570千円 【効果額】 各種取組みによる経費削減効果の合計 ⇒効果額 35,455千円（追加取組累積）	A		上下水道部

NO.	取組項目	計画期間 (H22～H26) の主な目標	計画期間全体 (H22～H26) の取組実績・効果	達成 評語	次期計画 での取組	所管
1-3-11	余剰エネルギーの有効利用	余剰エネルギーを利用する発電機を設置し、発電と熱利用することによって、年間2,800万円の経費削減効果を目指す。また、使用電力量を削減することにより二酸化炭素発生量を、年間910トン分削減する。	下水処理場で発生する消化ガスの効率的な有効利用の方法について、実証実験の検証や検討などを行い、H24年度に中央浄化センターへ、H26年度に南部浄化センターへ、マイクロガスタービン (MGT) 発電を導入した。またH25年度に中央浄化センターへ、H26年度に南部浄化センターへ法流水を利用した小水力発電や太陽光発電を導入した。これらにより年間3,241万円の経費削減と年間5,730万円の売電収入 (南部浄化センター) を得るとともに、二酸化炭素発生量を年間2,237t削減できた。 【実績】 H24年度 MGTによる消化ガス発電(3台)開始(中央) 経費削減額26,900千円/年 二酸化炭素発生量削減1,232t/年 H25年度 ボイラー運転委託要員減に伴う委託費削減4,500千円/年 放流水を利用した小水力発電および太陽光発電開始 (中央) 経費削減額380千円/年 二酸化炭素発生量削減 14t/年 H26年度 MGTによる消化ガス発電(2台)開始(南部) 売電収入5,730千円/年 二酸化炭素発生量削減967t/年 放流水を利用した小水力発電、太陽光発電開始 (南部) 経費削減額630千円/年 二酸化炭素発生量削減24t/年	A		上下水道部

(4) 企業会計健全化の推進

NO.	取組項目	計画期間 (H22～H26) の主な目標	計画期間全体 (H22～H26) の取組実績・効果	達成 評語	次期計画 での取組	所管
1-4-1	料金窓口業務等の包括的民間委託	水道の使用に伴う一連の業務を包括的に委託することにより、サービスの向上及び経費削減を目指す。	これまで水道メーター検針業務等の民間委託を実施してきたが、窓口や電話での受付や料金収納業務なども含めた包括的民間委託について、H22年度より準備を計画的に進め、予定どおりH24年度より委託を開始した。委託によって、土日祝日の開庁や平日開庁時間の延長などによる市民サービスの向上が図られている。また、納期内収納率や口座振替率、誤検針率などの要求基準値を達成しており、トラブルの発生もなく円滑な業務運営がなされている。 【実績】 要員減 職員 12人減(21人→9人)、嘱託職員 11人減(11人→0人)、 臨時職員 延べ16カ月減(16カ月→任用なし) 経費削減 ①実施前経費 268,834千円 ②委託後経費 224,994千円 ①-②= 43,840千円	A		上下水道部
1-4-2	時間外窓口業務及び保安体制の整備	時間外窓口の民間委託や保安監督体制の見直しにより、経費の削減を目指す。	H24年度から、時間外窓口業務と庁舎管理業務を委託し、保安嘱託職員の減員と勤務時間の短縮により、592万円を削減した。 【実績】 要員減 嘱託職員 4人減 (8人→4人) 経費削減 ①実施前経費 (人件費) 30,000千円 ②委託後経費 (人件費+委託料) 16,580千円 ③他の取組の効果額に計上分 7,500千円 ※ 嘱託職員2名分の削減効果については「1-4-1 料金窓口業務等の包括的民間委託」の効果額に含めるため、この取組の効果額には含まない。 ①-②-③= 5,920千円	A		上下水道部
1-4-3	地域事務所における業務の見直し	業務動向に応じた地域事務所の体制の見直しにより、経費の削減を目指す。	今後の上水道・下水道事業の普及による業務内容の変化も含め、改めて各事務所と協議を行い、円滑な事務執行の課題整理を行った。また、市全体の出先機関における行政サービスのあり方の見直しの動向を踏まえて、検討・協議を継続した。	B	継続	上下水道部
1-4-4	水道事業会計資産の有効活用	今後の利用動向を勘案しながら、売却も含めた有効活用に努める。	御井浄水場跡地との交換により取得した市営住宅跡地について、H23年度に1億1,185万円で売却した。 江上配水場跡地については、消防団格納庫及びコミュニティーセンター用地としてH25年度に2,355万円で売却した。 その他、道路拡幅用地として7万円で売却した。 【実績】 売却額 135,471千円 解体工事費 26,101千円 差引 109,370千円	A	継続	上下水道部

2 多様な担い手との連携強化への取組

(5) さらなるアウトソーシングの推進

NO.	取組項目	計画期間 (H22~H26) の主な目標	計画期間全体 (H22~H26) の取組実績・効果	達成評価	次期計画での取組	所管
● 2-5-1	指定管理者制度の有効活用	一定の規模を有する施設(そよかぜホール、城島総合文化センター及びみづま総合体育館等)へ指定管理者制度を導入する。	施設の管理運営コストの縮減とサービス向上のため、直営の施設への指定管理者制度の導入や、選定の公募化を進めた。 【実績】 H23年度 川会・水縄・船越保育所(直営→制度導入(公募)) H24年度 みづま総合体育館(直営→制度導入(公募)) 生涯学習センター(非公募→公募) 一番街多目的ギャラリー(新設→制度導入(非公募)) H26年度 勤労青少年ホーム(非公募→公募) なお、H26年度は、体育施設(田主丸地区、三瀬・城島地区)、田主丸老人福祉センター、城島保健福祉センターおよび北野複合施設について、H27年度からの制度導入や公募化に向けた選定等の手続きを進めた。 【効果額】 指定管理者制度を導入、又は選定を公募した際の経費削減効果額 みづま総合体育館(H24年度制度導入) 3,996千円 生涯学習センター(H24年度公募化) 4,048千円 ⇒効果額 8,044千円(追加取組累積)	A	継続	総合政策部・各施設所管部
2-5-2	PPP手法による新中間処理施設の整備	PPP手法の活用により、市が直接建設・運営する方式と比較した場合の経費削減を図る。	新中間処理施設の整備について、DBO方式で事業を進めた。 H23~24年度 事業者選定委員会の開催 H24年度 DBO方式による事業者との契約締結(実施方針の公表~特定事業の選定~入札公告~事業者選定) H25年度 実施設計、建設工事のための準備工に着手 H26年度 建設工事  H24年度に、PFI法に準じて特定事業の選定を行った際にVFMを算出し、従来方式との比較で設計金額で5.9%の縮減となった。	A		環境部
2-5-3	PFI手法による中学校給食の実施	PFI手法の適用により、市が直接建設・運営する方式と比較し、1.4億円の経費削減効果を目指す。(建設費と15年間の運営費の合計ベース)	H22年9月よりPFI手法により実施している中学校給食の調理・配送等業務について、要求水準に適合しているかなどを確認するモニタリング(監視)を行いながら、安全安心な給食の提供を実施した。  <VFM> VFM(建設費+運営費15年間) 従来方式 : 6,587,272千円 PFI方式 : 5,184,395千円 従来方式と比較して削減率21.3%、削減額1,402,877千円	A		教育部
● 2-5-4	市税賦課業務におけるデータ入力等の民間委託	繁忙期における業務の精査を行い、可能なものから委託を実施する。併せて、職員を市税の賦課・調査業務に集中させ、より適性かつ公平な課税を目指す。こうした取組みにより、職員の削減や課税対象者の捕捉を進め、年度当たり550万円以上の経費効果を目指す。	H23年4月より個人市民税について業務委託を実施し、H24年4月より軽自動車税、法人住民税の税目の業務の一部を追加した。その後、実施結果を分析した結果、個人住民税・法人市民税に関する業務については、その専門性から委託に適さないと判断し業務委託を実施しなかった。H25年4月以降は、業務量が増加している軽自動車税について業務委託を継続し、職員の時間外勤務の抑制効果があった。なお、業務委託を実施したH23年度~26年度の削減効果額の平均は、目標を上回る594万円であった。 【効果額】 H23年度 4,020千円、H24年度 5,084千円、H25年度 7,728千円、 H26年度 6,924千円 ⇒効果額 6,924千円(追加取組累積)	A		市民文化部
● 2-5-5	新公立保育所再編計画の推進	公立保育所再編計画に基づき、公立保育所の民間移譲又は指定管理者制度の導入を進め、年度当たり1億3,200万円の経費削減を目指す。また、引き続き嘱託職員の活用により効率化を図る。なお、平成22年度に3園を民間移譲、平成23年度に3園を指定管理者制度に移行する。	公立保育所運営再編計画に基づき、H22年度に3園(中村、菅原、竹野)の民間移譲、H23年度に3園(川会、水縄、船越)の指定管理者制度への移行を、予定どおり実施した。これにより、延長保育や一時保育などの多様な保育サービスの提供や入所定員の拡充による利用児童数の増加など、市民サービスの向上に加え効率的な公立保育所の運営を実施した。 【効果額】 H22年度 41,523千円(3園の民間移譲) H23年度 33,666千円(3園の指定管理者制度への移行) ⇒効果額 75,189千円(追加取組累積)	A	継続	子ども未来部
2-5-6	資源ごみ収集体制の再構築	効率的な収集体制を構築し、資源ごみの安定的かつ適正な収集を実施する。	資源物の安定的かつ適正な収集を実施するため、H25年度より空カン・ペットボトルの収集業務と小金属・不燃物の収集業務の民間委託を実施した。空ビン収集については、H26年度に入札を実施し、H27年度からの受託者を決定した。	A	継続	環境部
● 2-5-7	学校給食調理業務の民間委託の拡大	今後5年間で、新たに約2億円の経費削減を目指す。	学校給食の委託化計画に基づいて、5年間で小・中学校25校及び田主丸共同調理場における給食調理業務の民間委託を行い、業務の効率化と経費の削減(256.573千円)を図りながら円滑に給食を実施することができた。 【実績・効果額】 H22年度 小学校5校 効果額50,852千円 H23年度 小学校4校 効果額40,124千円 H24年度 小学校4校、田主丸共同調理場 効果額58,548千円 H25年度 小学校5校、中学校1校 効果額66,128千円 H26年度 小学校6校 効果額40,921千円 ⇒効果額 256,573千円(追加取組累積)	A	継続	教育部
2-5-8	公営住宅の管理手法における民間活力の導入	市営住宅の管理に指定管理者制度を導入した場合において、サービスの向上と職員の削減等による経費効果を目指す。	指定管理者制度の導入に向け、先進地視察や宅建協会との意見交換、関係団体との協議等を行い、H26年度にはプロジェクトチームによる先行自治体への調査・集計等を実施し、検討結果の報告書を作成した。あわせて、制度導入に向けた課題について、調査・研究を進めている。	B	継続	都市建設部

NO.	取組項目	計画期間（H22～H26）の主な目標	計画期間全体（H22～H26）の取組実績・効果	達成評価	次期計画での取組	所管
2-5-9	公営住宅の整備手法における民間活力の導入	平成24年度に、民間住宅の借上げによる公営住宅の試験的供給を実施する。	民間住宅の借上げ方式と市による直接建設方式について、収支の試算を行うなど検討を進めたが、民間住宅の借上げ方式による公営住宅の試験的供給の実施には至らなかった。なお、H25年度より、建替えにおけるPPP導入等について、調査・研究を進めている。	B	継続	都市建設部
2-5-10	公共サービス改革基本方針等に基づく事務執行の見直し	本市の事務事業の円滑な遂行にとって、最適な手法を導入し、行政サービスの維持向上と経費削減を図る。	市場化テストについて、他自治体の事例研究を行うなど情報収集に努めたが、課題が多く、導入自治体は増えていない。そのような中、足立区などの先進自治体が、通常の業務委託として、これまで実施していなかった窓口部門など新たな領域の業務の民間委託化を始めており、その動向を見ながら、業務委託としての実施を検討している。	C		総合政策部

（6）外郭団体等の見直し

NO.	取組項目	計画期間（H22～H26）の主な目標	計画期間全体（H22～H26）の取組実績・効果	達成評価	次期計画での取組	所管
2-6-1	外郭団体等の経営改革の推進	市の財政的、人的関与を随時見直し、可能な限り縮小する。	外郭団体の経営の透明性を高めるため、国からの通知に沿って、外郭団体の財務状況や職員の状況などについての基礎調査を実施し、H22年度より市のホームページにおいて公表した。 H25年度には、市からの業務委託や市職員の派遣の状況等について、調査を行った。 また、外郭団体を非公募で指定管理者に選定している施設のうち、公募によることが可能となったものについて、公募による選定に移行した。 【実績】 公募による選定に移行した指定管理者制度導入施設 生涯学習センター（H23年度公募実施） 勤労青少年ホーム（H25年度公募実施） 田主丸老人福祉センター（H26年度公募実施）	A	継続	外郭団体所管部 ・総合政策部
2-6-2	外郭団体における公益法人制度改革への対応	公益法人制度改革の趣旨に沿い、法的に安定した状態で透明性の高い団体経営を目指す。	H26年度までに、公益法人制度改革の対象となった14団体のうち、解散した1団体を除く13団体の移行手続きが完了した。 【実績】 公益財団法人へ移行 9団体 公益社団法人へ移行 2団体 一般財団法人へ移行 2団体 解散 1団体	A		外郭団体所管部 ・総合政策部

3 行政サービスの重点化・高品質化への取組

（7）事務事業の重点化・集約化

NO.	取組項目	計画期間（H22～H26）の主な目標	計画期間全体（H22～H26）の取組実績・効果	達成評価	次期計画での取組	所管
3-7-1	成果を明らかにする政策評価制度の充実と活用	政策評価制度の抜本的な見直しを行い、事務事業の選択と集中を行うための仕組みを構築する。	現行制度の課題等を踏まえて第3次基本計画における新たな政策評価制度の導入に向けた検討を行い、分かりやすさと速やかな把握という点を重視した17箇の「都市の姿指標」の設定や外部からの意見聴取など見直しを行った。しかし、事業の選択と集中を行うための仕組みの構築までは至らなかった。	B		総合政策部
3-7-2	定住自立圏事業の推進	広域行政の円滑な実施及び、久留米広域市町村圏事務組合の見直しを行う。	定住自立圏の取組みの推進にあたり、構成自治体を同じくする広域市町村圏事務組合の事業について、廃止などの見直しを行い、人員削減とあわせ2,260万円の経費削減を行った。 また、国が示す新たな広域連携「連携中枢都市圏構想」について、定住自立圏からの移行に向け検討を進めるとの構成市町の合意形成ができた。	A	継続	総合政策部
3-7-3	出先機関における行政サービスのあり方の見直し	所管業務の見直し等によるサービスの向上及び職員体制の効率化を目指す。	関係部局による検討プロジェクトを設置し、H25年度に総合支所で実施している業務等の現状を把握するための調査を実施するなど、見直しに向けた検討を進めた。 H22年度に本庁への業務の集約を行ったほか、H23年度とH24年度に総合支所の課の統合を実施した。また、計画期間中にわたり職員数の削減を行った。 【実績】 H22年度 市営住宅の維持管理業務の本庁集約 図書館の指揮命令系統の一元化 H23年度 環境建設課の設置（環境課と建設課の統合） H24年度 市民福祉課の設置（市民生活課と保健福祉課の統合） H22～26年度において、総合支所の職員数22人減	A	継続	総合政策部 ・総務部
3-7-4	証明窓口の一元化	サービスの一元的な提供による利便性の向上と経費削減を目指す。	証明窓口の一元化の実施に向け、ワンストップサービスや窓口業務の民間委託などについての調査・検討を行うとともに、システム業者等との協議を行った。しかし、システム上の課題や庁舎レイアウトの問題、法改正への対応などがあり、また、マイナンバー制度の影響が不明なこともあって、実施には至らなかった。	B		市民文化部
3-7-5	自動交付機のサービス機能の充実	機能の追加により、利便性の向上を目指す。	自動交付機からの税証明の発行について調査・検討を行い、システム業者等との継続的な協議を行った。しかし、システム上の課題への対応が必要だったことや、マイナンバー制度の実施に伴う証明書需要の減少が見込まれること、コンビニでの証明書交付について検討を進めていることもあり、機能の追加は実施しなかった。	C		市民文化部

(8) 多様な事業手法等への転換

NO.	取組項目	計画期間 (H22~H26) の主な目標	計画期間全体 (H22~H26) の取組実績・効果	達成評価	次期計画での取組	所管
3-8-1	効果的・効率的な民間手法等の活用検討	PF1等の手法の活用により、効果的・効率的な行政サービスの提供を目指す。	国における積極的な民間手法等の活用方針を受け、引き続き導入対象候補事業の検討を行うとともに、法改正による新たな制度内容や、公民連携手法の導入に向けた各種支援制度について調査研究を行った。また、北部一般廃棄物処理施設(宮ノ陣クリーンセンター)のDBO方式による整備について、着実に推進した。	A	継続	総合政策部
3-8-2	中小企業向け保証料補給の仕組みの見直し	保証料補給金を市が一括して保証協会に支払う仕組みに改め、利用者(年間900件)の申請及び金融機関の負担軽減を図り、サービスの向上を目指す。	中核市や県内他市における保証料補給状況の調査を実施するとともに、福岡県信用保証協会と継続的に協議したが、制度上の課題により実施することが困難であり、新たな仕組みに変更することができなかった。また、代替案の検討も行ったものの、現行よりサービス低下することが判明したため、代替案も実施には至らなかった。	C		商工観光労働部
3-8-3	公共事業コスト削減行動計画の推進	目標については、平成22年度の実績データを基に、平成23年度に設定する。	公共事業に要するコストの削減を図るため、H22年度に「久留米市公共事業コスト構造改善第4次行動計画」を策定した。H22年度からの5年間で、H21年度と比較した総合コスト改善率の合計15%を目標として、設計方法や計画手法の見直し、建設副産物のリユースの推進、技術基準の見直し、関係部局間の協議による迅速化の推進、将来の維持管理費の低減などのコスト削減の取組みを実施した。 5年間の総合コスト改善率の合計は、16%を超えた。 【実績】 総合コスト改善率 H22年度 3.04% 370,639千円(うち一般会計 248,158千円) H23年度 3.77% 493,024千円(うち一般会計 285,261千円) H24年度 2.74% 358,672千円(うち一般会計 296,439千円) H25年度 3.92% 955,575千円(うち一般会計 810,665千円) H26年度 3.30% 630,544千円(うち一般会計 501,907千円) 【効果額】 総合コスト改善額 ⇒効果額(一般会計のみ) 428,486千円(期間平均)	A	継続	総務部
3-8-4	多様な入札契約方式の導入拡大	新たな入札方法の試行により、コストの削減と品質の向上を目指す。	入札における競争性、透明性の確保するため、予定価格1千万円以上の工事及び物品調達のはほぼ全件で、条件付一般競争入札を実施した。また、建設工事の総合評価入札の本格的実施に加えて、建設工事に係る業務委託の総合評価入札を試行的に実施し、公共工事の品質確保を図った。H23年度には入札監視委員会を設置し、以来継続的な審議により、これまで全ての審議案件で適正な入札契約手続きが行われているとの評価を受けた。 【実績】 総合評価入札実施件数 H22年度 45件 H23年度 47件 H24年度 77件 H25年度 99件 H26年度 88件	A		総務部
3-8-5	生活保護医療扶助の適正化	入院患者社会復帰支援プログラムにより、計画期間中の退院者10名を目指す。また、頻回受診者を指導し、全員の改善を目指すとともに、ジェネリック医薬品の普及について、平成24年度までに、数量ベースの普及率30%以上を目指す。	入院患者社会復帰支援事業を実施し、5年間で合計23名が退院した。 【実績】 H22年度 5名、H23年度 1名、H24年度 6名、H25年度 6名、 H26年度 5名 頻回受診者への指導により、対象者延35名中、19名が改善した。 【実績】 H22年度 対象者10名中5名改善、H23年度 対象者6名中5名改善、 H24年度 対象者13名中8名改善、H25年度 対象者3名中0名、 H26年度 対象者3名中1名改善 ジェネリック医薬品普及率は、数量ベースでH26年度が43.09%となっている。(なお、平成26年6月審査分(新指標)では71.9%) 【実績】 H22年度 29.2%、H23年度 30.6%、H24年度 32.6%、 H25年度 36.97%、H26年度 43.09%	A		健康福祉部
3-8-6	リース方式及び環境にやさしい公用車の導入	車両のリース化を40台に対して実施し、60万円以上の経費削減を目指す。また、公用車の総台数を削減するとともに、電動自転車2台、ハイブリッド車2台を導入し、環境負荷の低減を目指す。	公用車の老朽状況に応じてリース方式への切替を進め、計画期間内で24台をリース化し、維持管理費について累計約138万円の削減効果が得られた。また、ハイブリッド車3台の導入により、省エネ効果や環境負荷への低減効果が得られた。 【実績・効果額】 リースへの切替数、効果額 H22年度 7台 350千円 H23年度 7台 428千円 H24年度 3台 185千円 H25年度 5台 310千円 H26年度 2台 109千円 合計 24台 1,382千円 ⇒効果額 1,382千円(追加取組累積)	A	継続	総務部
3-8-7	ごみ処理における広域連携の推進	少なくとも1つ以上の自治体との相互協定を、新たに締結する。	災害発生時や緊急時における自治体間の相互協力体制によるごみ処理体制を確立するため、H22年9月に筑紫野・小郡・基山清掃施設組合との協定を締結した。これにより、協定締結した組合が6組合となり、近隣との協定締結が全て完了した。	A		環境部
3-8-8	広域利用を目指した図書館運営の推進	平成21年度比の貸出冊数25%増を目指す。	図書総合管理システム(ICタグ、入館退出チェックシステム)をH22年度より導入するとともに、広域利用の範囲拡大について、朝倉市、筑前町、東峰村との協議及び準備を進めた(H27年度より広域利用範囲拡大)。しかし、中央図書館の長期閉館(H24・H25年度)や、本離れの影響などにより、図書館の利用が全体として低下傾向にある。 【実績】 貸出冊数 H22年度 162.3万冊(H21年度比4.3%増) H23年度 162.7万冊(H21年度比4.6%増) H24年度 158.8万冊(H21年度比2.1%増) H25年度 160.3万冊(H21年度比3.0%増) H26年度 156.0万冊(H21年度比0.3%増)	B		市民文化部



N O.	取組項目	計画期間（H22～H26）の主な目標	計画期間全体（H22～H26）の取組実績・効果	達成評価	次期計画での取組	所管																									
3-8-9	公用・公共施設の利活用の推進	維持管理経費の削減と借上げ料の抑制を目指す。	保健所をはじめ賃貸借にて対応しているものがある中、本庁舎の執務スペースの確保や総合支所庁舎内スペースの利用調整などの課題対応を行った。また、維持管理経費については、本庁舎の電力に関する入札の実施などにより、軽減に努めた。 【実績】 本庁舎の電力入札による経費削減効果額 H22年度 52,311千円 H23年度 51,453千円 H24年度 50,291千円 H25年度 57,208千円 H26年度 54,130千円	A	継続	総務部・ 田主丸総合支所																									
3-8-10	公共建築物の適正な維持保全	公共建築物の長寿命化及びトータルコストの縮減を目指す。	今後の長寿命化対策等を効率的に進めて行く基礎を築くため、H22年度より施設カルテシステムの構築による施設データの一元管理体制の整備を行った。H25年度には学校・住宅・小規模施設を除く336棟を対象に劣化状況調査を実施し、H26年度には現地調査及び3カ年計画（案）の策定を行った。	A		都市建設部																									
3-8-11	市街化区域内土地の高度利用	計画期間中の市街化区域内の未利用地面積 60ヘクタール以下を目指す。	市街化区域内の未利用地の開発推進のため、小規模土地区画整理事業への助成制度や開発許可基準の見直しの検討を進めている。一方で、開発や小規模区画整理事業は減少傾向にあり、未利用地の開発は伸び悩んでいる。 【実績】 市街化区域内の未利用地面積 H22年度末 195ヘクタール、H23年度末 187ヘクタール、 H24年度末 176ヘクタール、H25年度末 161ヘクタール、 H26年度末 149ヘクタール	B		都市建設部																									
3-8-12	法定外公共物の適正管理	現況調査により現況を把握し、適正な管理を行う。	里道や水路など法定外公共物の管理の適正化に向け、H22～H23年度に現況調査を実施し、里道の管理台帳を作成するなど、現況把握に努めた。現在、処分の推進に向けた方針について、整理を行っている。	A		都市建設部																									
3-8-13	地域保健センターの運営形態の確立	効率的な施設運営による経費の削減と、サービスの充実による利用者の増加を目指す。	H27年度から城島保健福祉センター（城島げんきかん）及び北野複合施設（コスモすまいる北野。図書館機能に係る業務を除く）に指定管理者制度を導入するため、H26年度に事業者の選定などを行った。また、各保健センターの利用促進のため、サービスメニューの充実等に努め、H21年度の供用開始以降、利用者数を伸ばした。 【実績】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>保健センター</th> <th>開館年度</th> <th>開館年度利用者数</th> <th>H26年度利用者数</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>城島げんきかん</td> <td>H21</td> <td>72,246人</td> <td>101,891人</td> <td>29,645人</td> </tr> <tr> <td>コスモすまいる北野</td> <td>H22</td> <td>66,445人</td> <td>92,598人</td> <td>26,153人</td> </tr> <tr> <td>田主丸保健センター</td> <td>H24</td> <td>1,978人</td> <td>17,864人</td> <td>15,886人</td> </tr> <tr> <td>南部保健センター</td> <td>H25</td> <td>5,211人</td> <td>7,467人</td> <td>2,256人</td> </tr> </tbody> </table> ※田主丸保健センターの開館年度利用者数は1～3月の3ヶ月間	保健センター	開館年度	開館年度利用者数	H26年度利用者数	増減	城島げんきかん	H21	72,246人	101,891人	29,645人	コスモすまいる北野	H22	66,445人	92,598人	26,153人	田主丸保健センター	H24	1,978人	17,864人	15,886人	南部保健センター	H25	5,211人	7,467人	2,256人	A	継続	健康福祉部・ 各総合支所
保健センター	開館年度	開館年度利用者数	H26年度利用者数	増減																											
城島げんきかん	H21	72,246人	101,891人	29,645人																											
コスモすまいる北野	H22	66,445人	92,598人	26,153人																											
田主丸保健センター	H24	1,978人	17,864人	15,886人																											
南部保健センター	H25	5,211人	7,467人	2,256人																											
3-8-14	ごみ収集業務委託方法等の見直し	業務委託における入札参加機会の確保と透明性の向上を図る。また、粗大ごみの収集方法を統一し、市民負担の公平性を確保する。	田主丸地域の燃やせるごみ収集については、入札によりH26年度から民間委託を実施した。また、粗大・特別収集の制度統一については、当初、H24年度から実施予定であったが、宮ノ俣クリーンセンター稼働にあわせ、H28年度からの実施に変更した。	B	継続	環境部																									

（9）事務事業のチェック機能の充実・強化

N O.	取組項目	計画期間（H22～H26）の主な目標	計画期間全体（H22～H26）の取組実績・効果	達成評価	次期計画での取組	所管
3-9-1	指定管理者制度におけるモニタリングの推進	公共施設におけるサービスの品質が維持・向上しながら、安定して提供される仕組みを確立する。	指定管理者による施設の管理運営が適切かつ確実に実施されているか等について監視するために導入したモニタリングについて、マニュアルに基づき適切に実施した。モニタリングの結果であるモニタリングレポートを、H24年度（H23年度実施分）より、ホームページで公表した。	A		総合政策部
3-9-2	業務委託等におけるモニタリングシステムの導入検討	業務委託等におけるサービスの品質が維持向上し事故等の発生リスクを低減することによって、安定した市民サービスの提供を実現する。	業務委託の履行状況等の監視については、通常実施している仕様発注による業務委託では、業務報告などによる確認を適切かつ確実に実施しており、モニタリングシステムという新たな仕組みは導入しなかった。今後、性能発注による業務委託を実施していく場合には、モニタリングシステムの導入について、検討を進めていく必要がある。	C		総合政策部・ 総務部
3-9-3	保育サービスにおける第三者評価制度の見直し	公立保育所8園に第三者評価制度を導入し、保育サービスの品質向上を目指す。	指定管理を含むすべての公立保育所で第三者評価を実施し、結果を公表した。各年の受審結果における指摘事項については、公立園長会でその対応を検討し、改善に取り組んだ。その結果、H26年度に実施した松柏保育園においては、全項目で高い評価（a評価）となるなど、公立保育所の保育の質の向上に繋がった。	A		子ども未来部
3-9-4	効果的な広報の推進	市民意識調査の「市の行政施策についての満足度」において、「わからない」という回答の割合を、平成19年度比10%以上削減する。	市政情報を正確にわかりやすく提供するため、各部の年間広報活動計画と連動しながら、市の重点施策などを広報紙で特集化・シリーズ化するなど、各事業の進捗や社会状況に応じ、必要とされる情報を適宜発信した。また、広報委員会を全16部局に設置するとともに、広報マイスターを養成した。ホームページ、コミュニティFM、ケーブルテレビなどの各種広報媒体やパブリシティを活用するとともに、フェイスブックで市政情報をより親しみやすく発信するよう努めた。しかし、市民意識調査における「わからない」の回答の割合を減らすことはできなかった。 【実績】 市民意識調査における「わからない」の割合(19年度 28.2%) H22年度 30.3%、H23年度 32.3%、H24年度 31.4% H25年度 32.6%、H26年度 34.3%	B	継続	総合政策部

NO.	取組項目	計画期間（H22～H26）の主な目標	計画期間全体（H22～H26）の取組実績・効果	達成評価	次期計画での取組	所管
3-9-5	財政情報の積極的公開	市民の市財政に対する理解を促進する。	予算や決算などの財政情報について、歳入歳出決算付属書類のホームページ掲載、「予算の概要」や「当初予算のポイント」の記載内容の充実、わかりやすさを目指した「決算のポイント」の作成など、ホームページや広報紙での広報において、内容の充実を図るとともに、タイムリーでわかりやすい情報発信に努めた。	A	継続	総合政策部
3-9-6	入札契約検査の透明性の向上	随意契約ガイドラインの策定により、市の調達透明性、公平性及び競争性の向上を目指す。また、公共工事の検査基準及び検査要領等の公表により、工事検査に対する透明性及び公正性を確保する。	入札及び契約過程の透明性・公正性の確保のため、H23年度より入札監視委員会を設置し、年間3回程度の頻度で開催した。「随意契約ガイドライン」を策定するには至らなかったが、随意契約の運用基準を定めた「指名競争入札及び随意契約事務要領」に基づいた運用を徹底した。また、H26年度に「久留米市建設工事等成績評定」を改定・窓口で公表し、工事検査の透明性、公正性を確保した。	A		総務部

（10）ICT化推進による行政サービスの向上

NO.	取組項目	計画期間（H22～H26）の主な目標	計画期間全体（H22～H26）の取組実績・効果	達成評価	次期計画での取組	所管
3-10-1	ホームページの充実	ホームページの年度当たりアクセス数 150万件以上を目指す。	より使いやすく分かりやすいホームページとするため、評価の低いページやリンク切れのページへの改善・修正等の対応、トップページのスライダーおよびフォトニュースの定期的な更新、アクセシビリティやCMS操作等の定期的な職員研修の実施などを行った。 ホームページアクセス件数は増加傾向にあったが、H26年度は前年度より減少した。 【実績】 ホームページアクセス件数 H22年度 96万件、H23年度 118万件、H24年度 127万件、 H25年度 144万件、H26年度 127万件	B		総務部
3-10-2	市民向け「市民の声・FAQ」の充実	ホームページ「こえのひろば」の年度当たり総アクセス数24,000件以上、ホームページ「こえのひろば」のFAQ登録件数1,000件以上を目指す。	H24年度に、広聴活動マニュアルと市民の声システム操作マニュアルを整備し、全庁研修を実施することにより、全職員に対して広聴意識の啓発を行い、市民の声への対応の統一化を図ることができた。また、H26年度に市民の声・FAQシステムの改修を実施し、FAQ検索機能の充実などによる利便性と市民サービスの向上に努めた。 FAQの充実を図っているものの、「こえのひろば」のアクセス数は想定どおりには伸びていない。 【実績】 こえのひろばアクセス件数 H22年度 10,656件、H23年度 10,916件、H24年度 8,300件 H25年度 12,400件、H26年度 15,559件 FAQ登録件数（累計） H22年度 996件、H23年度 1,092件、H24年度 1,091件 H25年度 1,106件、H26年度 1,113件	B	継続	協働推進部
3-10-3	インターネットによる市民意向把握の推進	インターネットモニター数（つづじネット会員）2,500人以上を目指す。	H23年度より、地域SNS「ちっこねっと」と「おおむたSNS」と統合した「わいわいちっこ」の運用を開始し、アンケート調査をH25年度まで実施した。H26年度からは地域SNSに替え、アンケートシステムを活用した市政アンケートモニター「くるモニ」へ移行した。調査結果を集計・整理して報告書を作成し、それぞれの担当部局へのフィードバックを行うことにより、施策推進の参考として活用した。 【実績】 地域SNS「わいわいちっこ」会員数 H22年度 1,366人、H23年度 2,976人、H24年度 3,104人、 H25年度 3,187人 市政アンケートモニター「くるモニ」アンケート回収数 H26年度（5回実施） 延べ1,330人	A		協働推進部
3-10-4	インターネットによる行政手続の拡大	公共施設予約システムの導入施設数90施設以上、行政手続のオンライン利用率50%以上を目指す。	オンラインによる行政手続の拡大を図るため、電子申請の利用促進のための周知や、公共施設予約システムの利用可能施設の増加に向けた協議を行った。また、H25年度より電子入札システムを導入した。 電子申請オンライン利用率や公共施設予約システム導入施設は、想定どおりには伸びていない。 【実績】 電子申請オンライン申請件数、利用率 H22年度 5,434件 19.5%、H23年度 5,979件 22.9%、H24年度 5,916件 11.8%、 H25年度 7,425件 11.4%、H26年度 8,582件 13.6% 公共施設予約システム導入施設数 H22年度 73施設、H23年度 73施設、H24年度 77施設、 H25年度 77施設、H26年度 77施設 電子入札件数 H25年度 363件、H26年度 363件	B		総務部
3-10-5	ICT（情報通信）基盤の整備	市内全域における高速・大容量のブロードバンドの世帯カバー率99.3%を目指す。	久留米市内で超高速ブロードバンドが未整備であった大橋町、草野町、善導寺町の一部、山本町の一部について、超高速ブロードバンドの基盤整備が行われ、N T T 西日本により光インターネット接続サービスがH26年7月に開始されたことにより、市内の超高速ブロードバンドの整備が完了されたことになり、市内の未整備地域が全て解消された。	A		総務部

NO.	取組項目	計画期間（H22～H26）の主な目標	計画期間全体（H22～H26）の取組実績・効果	達成評価	次期計画での取組	所管
3-10-6	情報処理システムの見直し	計画期間中、2億円以上の経費削減を目指す。	情報処理システムの更新を実施し、見直しをしなかった場合と比較し、10年間で約20億円の経費を削減した。 【実績】 H23年度 第1次分稼働開始 H24年度 第2次分稼働開始 【効果額】 削減される経費の効果見込額の年度額 削減見込額（総額）2,007,065千円 ÷ 事業期間（10年間） ⇒効果額 200,707千円（事業期間平均額）	A		総務部
3-10-7	統合型地理情報システム（GIS）の有効活用	GISを利用する業務件数30業務以上、GISシステムへの年度当たりアクセス件数5万件以上を目指す。	GISシステムの利用業務増加に向けた検討・調整を行うとともに、職員研修等を通じてアクセス件数増加に努めた。システム利用業務は26件に増え、年間アクセス数も若干増加し、H26年度は77,499件となっている。 【実績】 システム利用業務数、アクセス件数 H22年度 11業務 53,270件、H23年度 12業務 63,327件、 H24年度 17業務 74,993件、H25年度 21業務 77,319件、 H26年度 26業務 77,499件	B		総務部

#### 4 協働による地域づくりへの取組

##### （11）市民との協働の仕組みづくり

NO.	取組項目	計画期間（H22～H26）の主な目標	計画期間全体（H22～H26）の取組実績・効果	達成評価	次期計画での取組	所管
4-11-1	さらなる協働推進のための仕組みづくり	久留米市の協働推進の基本方針を策定し、ルールや推進体制を整備する。	H23年8月に「久留米市協働によるまちづくり推進調整会議」の設置、職員研修などにより、庁内の協働推進体制を整備した。 H24年4月に久留米市市民活動を進める条例を施行、協働に関する手引き（ガイドブック）の作成を行うことにより、協働のまちづくりについての周知を図った。 また、市政パートナーの募集、協働ネットワーク形成促進事業を行うことにより、市民活動の活性化による協働のまちづくりの促進を図った。 【実績】 市政パートナー事業件数 H22年度 85件、H23年度 81件、H24年度 82件、 H25年度 84件、H26年 84件 協働ネットワーク形成促進事業参加者数 H24年度 約600人、H25年度 343人、H26年度 382人	A	継続	協働推進部
4-11-2	市民協働による提案公募型事業の推進	市民活動団体による提案公募型事業を本格実施する。	提案公募型協働モデル事業の検証を行い、H24年度よりキラリ輝く市民活動活性化補助金制度を実施した。事業採択推移は、事業開始のH24年度からH26年度まで増加傾向にある。補助金を活用することにより、市民活動の掘り起こしと事業の拡充・継続につながっている。 【実績】 キラリ補助金実施事業数 H24年度 44事業、H25年度 53事業、H26年度 79事業	A	継続	協働推進部
4-11-3	職員の地域活動等の促進機運の醸成	職員に対する組織的な支援を通じ、地域活動等の促進機運を高めるとともに、実態調査に基づく参加に関する目標を設定する。	職員の地域活動や市民活動への認識を深めるとともに、地域活動やボランティア等への参加促進を図るため、新規採用職員や若手職員に対し、地域活動に関する研修を実施した。 また、城島酒蔵びらき（H26年度 2日間延べ288名）や浮羽バイパス緑化ボランティア（H26年度4回延べ109名）をはじめ、様々なイベントや災害支援活動等に市職員がボランティアとして参加した。 【調査結果】	A	継続	総合政策部・総務部・協働推進部
4-11-4	校区コミュニティ組織の運営支援	校区コミュニティ向け補助金等のあり方を検討する。また、校区コミュニティの活動指針となる校区まちづくり計画の策定を支援する。	H22年度より校区概要を随時更新するとともに、H24年度に補助金調査を実施し、各部局の業務と地域との関与状況を把握することができた。 また、H23年度、H24年度にコミュニティ審議会より答申を受け、今後のまちづくりの方向性を位置付けることができた。H25年度からはコミュニティ審議会からの答申を踏まえ、事業説明会の実施や「まちづくり活動の手引き改訂版」の作成、校区事務局体制の整理及び給与体系の見直しを行った。	A	継続	協働推進部
4-11-5	旧4町地域の校区コミュニティ組織の設立	旧4町地域において、校区コミュニティ組織を設立する。	H23年度には、旧4町地域において、校区コミュニティ組織が設立され、全市的に校区コミュニティ組織制度へと統一された。その後も連携して研修等を行うことにより、校区コミュニティ組織の地域への定着、校区役員の意識の醸成を図った。 まちづくり活動の拠点となる校区コミュニティセンターが、H26年度までに旧4町の19校区全てに整備された。	A		協働推進部

(12) 市民との協働による事務事業の推進

NO.	取組項目	計画期間 (H22~H26) の主な目標	計画期間全体 (H22~H26) の取組実績・効果	達成評価	次期計画での取組	所管
4-12-1	「食育inくるめ」「農業生産体験講座」開催手法の見直し	市民との協働により、食育祭自体の魅力を増進し、前年度比5%増の参加者数を目標とする。また、農業生産体験講座に民間ノウハウを導入し、30万円以上の経費削減を目指す。	H23年度より、講演会を中心とした「食育祭」から、多くの団体が参加・協働する体験講座を中心とした食育啓発イベント「食育フェスタ」へと見直しを行った。また、企画・運営の一部をNPO法人に委託し、NPOが持つアイデアを活かした内容に変更したことで、30才代から40才代の家族連れの来場者が増加し、来場者数も700人(H22)から2,100人(H23)へと3倍に増加した。 また、H26年度より「ふるさとくめ農業まつり」と同時開催とし、食の体験イベントの充実とより多くの幅広い年代層の方に食育の情報発信を行った。 農業生産体験講座は、H22年度に「生産体験事業等の見直しプロジェクト」を設置し、それまで無かった受益者負担と他の事業との整理統合を検討した結果、H23年度より消費者交流事業と統合することとなり、76万円の予算削減となった。	A		農政部
4-12-2	地域行事等の運営主体の見直し	地域住民の主体的な参画により、地域の特性を反映した魅力あふれるイベントを展開する。	地域の祭りやスポーツ大会等の運営について、行政が関与する割合を引き下げ、地域の住民等で構成する実行委員会が主体となるかたちに移行していくよう、協議・調整を行った。イベントによって差はあるものの、行政の関与を徐々に減らしていく方向での調整が進んでいる。	A	継続	田主丸・北野・三瀬総合支所
4-12-3	広報紙における市民参加の拡大	「広報くるめ」に市民が取材した記事を掲載する。	市民参加型の広報紙づくりに取り組むため、高等教育コンソーシアム久留米事務局と、市内の大学生との協働による紙面づくりに向けた協議・調整を行った。H26年10月以降、毎月1日号において「くるめ学生通信」として大学生が取材し、学生目線で発信する記事を掲載している。	A		総合政策部
4-12-4	保健・健康づくりの推進	健康づくりリーダーを育成する(運動・身体活動100人、食生活改善300人を目標とする)。また、校区等ウォーキング事業への年度当たり参加者数12,000人を目標とする。	毎年度、地区を指定して健康づくりリーダー育成事業を行った。地区毎で参加者数に幅があり、全体として参加者数は伸び悩んだ。 【実績】 健康づくりリーダー人数 運動・身体活動 85人(達成率85%) 食生活改善 208人(達成率69%) 校区等ウォーキング事業は、全地域における実施に向け、補助制度の見直しや参加者増のための取組みを実施した。H26年度からは全46校区での実施となり、また、参加者数も年々増加しているが、想定ほどは伸びなかった。 【実績】 校区等ウォーキング事業参加者数 H22年度 6,481人(達成率54%) H23年度 7,544人(達成率63%) H24年度 8,401人(達成率70%) H25年度 8,566人(達成率71%) H26年度 9,711人(達成率81%)	B		健康福祉部
4-12-5	温暖化防止のための地域づくりの推進	エコ・パートナー制度の市民会員数1万人を目指す。	エコ・パートナーの会員数の拡大のため、H22年度からH26年度にかけて、ホームページや市民課・各総合支所の窓口で会員募集のチラシの設置・配布を行うとともに、環境フェア・農業まつり等のイベントの際にも、市民に直接、環境配慮の取組みについて説明及び啓発を行った。目標である1万人以上の市民会員との協働による温室効果ガスの排出削減を図った。 【実績】 エコ・パートナー市民会員数 H22年度 8,844人、H23年度 9,706人、H24年度 10,230人、 H25年度 10,623人、H26年度 11,055人 【参考】 地域の温室効果ガス総排出量 基準年度(H2年:2,391千ト) H24年度 1,970千ト(H21年度分) 基準年度比:▲17.6% H25年度 2,037千ト(H22年度分) 基準年度比:▲14.8% H26年度 2,230千ト(H23年度分) 基準年度比:▲6.7%	A		環境部
4-12-6	クリーンパートナー制度の推進	クリーンパートナー登録人数21,000人を目指す。	クリーンパートナーの登録人数の拡大のため、広報くるめや環境政策課で作成する広報紙の中で、会員募集の記事を掲載し、広く周知した。また、H23年度以降は環境共生都市づくり協定締結事業所に、H24年度以降は事業所グリーンエコ推進事業参加企業に、H25年度以降は若年層の掘り起こしとして小中高校や学童保育所へ、参加の呼びかけを行った。 【実績】 クリーンパートナー登録人数 H22年度 15,620人、H23年度 16,064人、H24年度 17,656人 H25年度 19,425人、H26年度 19,920人 (達成率95%)	B		環境部・各総合支所
4-12-7	公園愛護制度の効果的運用による公園管理体制の整備	公園愛護団体数28団体(280人)の増加を目指す。	校区コミュニティ組織等への制度説明など新規団体募集の働きかけを行い、登録者数や登録公園数は増加している。また、登録団体数も目標値には到達していないが定着が進むなど、地域における公園愛護活動は着実に進んでいる。また、公園の周辺地域の団体によって愛護活動を実施することで、他の利用者に対する公園愛護の啓発にもつながっている。 【実績】 公園愛護団体数等 H22年度 94団体 6,590人 106公園 H23年度 103団体 7,220人 122公園 H24年度 120団体 8,410人 146公園 H25年度 119団体 8,342人 146公園 H26年度 120団体 8,074人 149公園 (H21年度比 23団体 1,274人 36公園の増)	A		都市建設部
4-12-8	教育支援ボランティアの推進	ボランティアを効果的に活用し、児童・生徒に応じた指導・支援の充実を図る。	児童生徒の学習習慣の定着及び学力向上を図ることを目的とする「学生ボランティア活用事業」を、市内の全ての小・中学校63校(小学校46校、中学校17校)に拡充、実施した。 平日ほとんど学習しない児童生徒の割合が、久留米市平均で小学校5年生は7.3%に、中学校2年生は19.4%となり、事業開始前年度より減少している。(H22年度比 小学校5年生3.0ポイント減、中学校2年生7.6ポイント減) 【参考】 ボランティア名簿登録者数 204人(学生91人、地域113人) 平日ほとんど勉強しない児童生徒の割合 22年度 23年度 24年度 25年度 26年度 小5 10.3% 7.6% 7.5% 7.0% 7.3% 中2 27.0% 25.3% 18.5% 20.8% 19.4%	A		教育部

5 地域主権改革に対応できる行政執行体制づくりへの取組

(13) 効果的・効率的な組織体制への転換

NO.	取組項目	計画期間 (H22~H26) の主な目標	計画期間全体 (H22~H26) の取組実績・効果	達成評価	次期計画での取組	所管
5-13-1	簡素で効率的な組織の構築	市民サービスの向上、意思決定の迅速化、職員的能力向上等の効果をあげることができる組織を構築する。	計画期間を通して、社会状況や事務事業の動向を考慮しながら、最適な組織のあり方に向けた見直しを弾力的に行った。特に、H23年度には、協働推進部を新設するなど、組織横断的な課題への対応のための組織改正を行った。 また、受益者の視点に立った子ども・子育て支援事業の推進のための子ども未来部の再編、上水道と下水道部門の統合効果をさらに発揮するための企業局の再編、交通政策の推進や事業進捗に応じた組織体制とする都市建設部の再編などのほか、シティブラザなど今後の行政運営を見据えた重点事業の推進のための組織改正を行った。	A	継続	総務部
5-13-2	組織横断的な調整機能の充実・強化	新たな課題へ迅速に対応し、組織の縦割りによる弊害を抑制できる行政運営を目指す。	総合調整機能の充実・強化や業務遂行の効率化を推進するため、H23年度に総合政策課内に政策調整官を配置し、各調整官に担当の基本分野を特定したうえで、各分野ごとの政策調整、特命課題の調整、指定事業の事業進捗などに積極的に関与する体制を構築することで、組織横断的な課題への対応を進めた。	A	継続	総合政策部・総務部
5-13-3	政策企画機能の充実	統計データや外部の専門知識等を活用し、中長期的な視点を含む政策形成能力が発揮される仕組みをつくることによって、地域主権改革に対応できる都市経営を行う。	先進事例の調査・研究や本市の場合の仕組みのあり方の研究など、検討を行ったが、具体的な仕組みづくりにまでは至らなかった。自主自立の都市経営のためには、政策企画機能の充実が重要な要素であるので、引き続き、中長期的な探索を理論的に支えるシンクタンク機能の充実に向けた取組を継続していく必要がある。	B	継続	総合政策部

(14) 効果的・効率的な人事管理の推進

NO.	取組項目	計画期間 (H22~H26) の主な目標	計画期間全体 (H22~H26) の取組実績・効果	達成評価	次期計画での取組	所管
5-14-1	適正な定員管理の推進	平成22年4月1日から平成27年4月1日までの間に、職員100人以上の純減を目指す。	学校給食調理業務や水道料金窓口関連業務の民間委託、公立保育所への指定管理者制度の導入などを進めたことにより、5年間で職員84人の純減となった。 職員数は順調に減少していたが、超高齢社会の進展に伴う保健福祉分野の事務事業の増大、制度改正や権限移譲への対応や今後の行政運営を見据えた戦略的な職員配置の必要があったことなどもあり、円滑な業務遂行のため職員の体制を強化するため、H27年4月1日時点は前年度より増加となった。 【実績】 市職員数 H22年度 (H23年4月1日時点) 1,853人 (36人減) H23年度 (H24年4月1日時点) 1,838人 (15人減) H24年度 (H25年4月1日時点) 1,797人 (41人減) H25年度 (H26年4月1日時点) 1,792人 (5人減) H26年度 (H27年4月1日時点) 1,805人 (13人増)	B	継続	総務部
● 5-14-2	給与制度等の見直し	給与制度を適宜見直すことにより、経費の削減を目指す。また、職務職責に応じた給与制度を構築することにより、職員のより一層の士気向上を目指す。	国や他の地方公共団体の状況を踏まえ、標準職務表や諸手当等の見直しを進め、市民の理解と納得を得られるような職務・職責に応じた給与制度の構築に努めた。 【実績・効果額】 給与制度等の見直し項目、削減額 H22年度 地域手当、住居手当の見直し 101,400千円減 (うち一般会計88,466千円減) H23年度 通勤手当の見直し 8,947千円減 (うち一般会計7,850千円減) H24年度 標準職務表の見直し 9,963千円増 (うち一般会計8,186千円増) H25年度 標準職務表の見直し 3,153千円増 (うち一般会計2,748千円増) H26年度 住居手当の見直し 34,827千円減 (うち一般会計30,351千円減) ⇒効果額 (一般会計のみ) 115,733千円 (追加取組累積)	A		総務部
● 5-14-3	時間外勤務時間の削減及び平準化の推進	各年度の時間外勤務手当等の支給額について、平成21年度決算比(消防を除く。)5%減を目指す。また、年度当たりの時間外勤務手当等の削減額3,000万円以上を目指す。	H22年度に、各職場において前年度の時間外勤務実績の5%以上を削減する目標を定め、これまでの取組の再徹底に加え、毎月19日を「育児の日」として新たに定時退庁日に設定するなど、新たな取組にも取り組んだ。また、所属長への指導や全部局ヒアリング等を通して時間外縮減・平準化に取り組んだ。しかし、九州北部豪雨などの災害対応、緊急経済対策への対応や保健福祉部門を中心とした国県からの権限移譲など、社会情勢や経済状況の変動によって生じた一時的又は臨時的な事務事業に対応する必要があったため時間外勤務は増加した。 【実績・効果額】 時間外勤務手当増減率、増減額 H22年度 4.4%減 29,412千円減 (うち一般会計 2.6%減 15,197千円減) H23年度 1.9%増 12,628千円増 (うち一般会計 2.9%増 17,318千円増) H24年度 16.1%増 106,295千円増 (うち一般会計 17.9%増 105,211千円増) H25年度 7.4%増 49,068千円増 (うち一般会計 8.4%増 49,248千円増) H26年度 10.6%増 70,327千円増 (うち一般会計 13.6%増 79,914千円増) ⇒効果額 (一般会計のみ) 47,299千円増 (期間平均)	B		総務部

(15) 市民本位に考え行動する職員の育成

NO.	取組項目	計画期間 (H22~H26) の主な目標	計画期間全体 (H22~H26) の取組実績・効果	達成評価	次期計画での取組	所管
5-15-1	意欲を引き出す人事制度の推進	能力・実績に基づく人事評価制度を導入し、給与等への反映によるインセンティブの付与を実施する。	地方公務員法の改正の動向の趣旨を踏まえ、H23年度から試行運用していた人事評価制度を以下の内容で見直し、H26年度から本格運用を開始した。 ・従来の管理職に加え、監督職及び一般職の翌年度の勤働手当に評価結果を反映 ・部長級・次長級の昇給に評価結果を反映 ・苦情相談員、苦情処理委員会の設置による評価の適正化 ・評価シート等の見直しと「久留米市職員としての基本姿勢」など求める職員像の重点化 ・年3回の面談の徹底と、監督職及び一般職の「重点目標外の業務への取組状況等」の新設による組織力の向上 など	A	継続	総務部
5-15-2	多様な人材の確保	大量退職の影響を最小限とするための即戦力の人材の確保、早期の人材育成に資するための有為な人材の確保を目指す。	H23年度に一般職の任期付職員制度を導入し、以降、必要に応じて生活保護ケースワーカーをはじめ、緊急経済対策で増大する事務事業に対して、専門的な知識・技術を有する技術職や臨時福祉給付金事業の円滑な実施のための事務職を、即戦力として採用した。 また、高度化・多様化する行政ニーズに対応していくため、精神力、コミュニケーション能力等を有する人材を求める自己アピール枠の新設、生活保護受給者の受給者増・個別ケース等に的確に対応するための社会福祉士有資格者の採用、民間経験枠の年齢要件の拡大(59歳)など、有為な人材を確保するため、採用制度を見直した。	A		総務部
5-15-3	外部との人事交流の推進	計画期間中に、のべ30人以上の人事交流を実施する。	国県等への職員派遣や近隣自治体との人事交流、東日本大震災の被災地支援にかかる職員派遣など、ほぼ毎年度10人以上、計画期間中に延べ56人の人事交流を行った。 人事交流は、職員が幅広い視野と専門的な知識、人的ネットワークなどを培う良い機会となっている。 【実績】 新たに派遣した職員の数(被災地への短期派遣は除く) H22年度 11人 H23年度 11人 H24年度 15人 H25年度 11人 H26年度 8人 合計 56人	A		総務部
5-15-4	職場での人材育成の推進	職場研修に参加した職員数が年度当たりのべ15,000人を目指す。また、庁内講師(指導者養成研修修了者)の人数は200人の登録を目指す。	各職場における研修の強化を図るため、新規採用職員職場育成支援制度の本格運用やOJT指導者養成研修、メンター養成研修、職場研修援助などを実施した。H24年度以降、職場研修へ参加した職員は15,000人を超えている。 また、庁内講師(指導者養成研修修了者)の人数は、H26年度時点で316人となった。 【実績】 職場研修の参加者数 H22年度 12,540人 H23年度 13,283人 H24年度 16,154人 H25年度 15,493人 H26年度 16,941人	A	継続	総務部
5-15-5	政策形成能力の向上	自薦及び他薦により選抜された職員に対して、政策形成研修を実施する。また、自主研究グループで、のべ50グループの登録を目指す。	職員個々の政策形成能力を向上させ、集団として組織全体の政策形成、実行力を高めるため、くろめ政策形成塾、政策形成チャレンジャー、くろめ政策大学、政策法務研修などを実施し、くろめ政策形成塾は、H23年度以降、延べ75名の職員が修了した。 また、H22年度からH26年度までの期間における自主研究グループは、延べ51グループの登録があった。 【実績】 自主研究グループ登録数 H22年度 8グループ H23年度 11グループ H24年度 10グループ H25年度 11グループ H26年度 11グループ 合計 51グループ	A	継続	総務部
5-15-6	地域主権改革に対応した法務能力の向上	職員の法務能力の向上を図り、行政課題に対する法的解決力の向上並びに事務執行における公正性及び透明性の確保を目指す。	文書及び法務能力の向上に資するため、法務に関する情報を庁内に発信したほか、地域主権改革に対応して条例(39件)及びその関係規則の制定・整備を行った。また、法令に則した公正な事務執行の徹底を図るため、要綱の策定基準(策定の際に遵守すべき事項等)に関する指針を検討した。	A	継続	総務部
5-15-7	職員の技術力の向上	技術職員として到達すべき目標を明示し、職務に関する体系的な研修を実施する。	技術職員としての専門能力の向上に向け、技術職員の目指すべき姿、育成への取組み等を明確にした久留米市建設系技術職員育成プランをH26年度に策定した。また、技術者論研修の実施など、技術職員の育成、技術力向上の取組みを進めた。 【実績】 技術職員を対象とした研修 H22年度 実績無し H23年度 技術者論研修等 10回 465人 H24年度 各部の主要事業研修等 12回 946人 H25年度 各部の主要事業研修等 14回 719人 H26年度 各部の主要事業研修等 16回 816人	A	継続	総務部
5-15-8	コミュニケーション活性化運動の推進	副市長(部局長)とチームリーダーの意見交換会を毎年実施する。また、全職場での朝礼の実施を定着化させる。	組織力やコミュニケーションの重要性等に対する意識の醸成を図るため、副市長と新任チームリーダーとの意見交換会を毎年度実施し、延べ259名の職員が参加した。 また、H22年度以降、全ての職場において朝礼を実施している。	A		総務部

N O.	取組項目	計画期間（H22～H26）の主な目標	計画期間全体（H22～H26）の取組実績・効果	達成評語	次期計画での取組	所管
5-15-9	マナーアップ運動の推進	市民の声システムにおいて、職員のマナーに対する苦情件数が、年間10件以下になることを目指す。	<p>行政サービスの質的向上のための取組みとして、各職員が主体的にマナーアップに取り組む職場風土の醸成を図るため、接遇推進者養成研修、接遇推進者による部局単位の接遇研修、臨時職員・非常勤職員への接遇研修などの職場研修の実施や、各職場におけるマナーアップ重点項目の調査などの取組みにより、職員のマナー向上に努めた。</p> <p>また、H24年度には、外部評価員によるマナー実態調査を実施し、市職員のマナーの現状、課題を明らかにし、調査結果を踏まえたマナーアップの取組みを行った。</p> <p>【実績】 職員のマナーに対する苦情件数（市民の声システム） H22年度 13件 H23年度 25件 H24年度 10件 H25年度 11件 H26年度 16件</p>	B	継続	総務部
5-15-10	職員の業務改善運動の推進	計画期間中における改善提案件数累計800件以上を目指します。	<p>職員による業務改善の制度である改善実績提案制度の活性化を図るため、H24年度からは発表会を開催し、最終審査過程の公開や職員投票などを実施した。また、H25年度、H26年度には若手職員によるプロジェクトチームを設置し、制度のさらなる活性化や定着を目指し、定期的な通信の発行や発表会への外部審査員の導入、最優秀提案者の全国大会への派遣などの取組みを行った。</p> <p>【実績】 計画期間中における改善提案権件数 H22年度 193件 H23年度 311件 H24年度 283件 H25年度 396件 H26年度 476件 合計1,659件</p>	A		総合政策部